

令和7年第4回板野町議会定例会会議録（第3日）

日 時 令和7年12月10日（水） 午前10時00分 開会

議事日程

- 日程第1 議案第3号 板野町税条例の一部改正について
- 日程第2 議案第4号 手数料条例の一部改正について
- 日程第3 議案第5号 令和7年度 板野町一般会計補正予算（第7号）
- 日程第4 議案第6号 令和7年度 板野町特別会計国民健康保険補正予算（第2号）
- 日程第5 議案第7号 令和7年度 板野町奨学金貸与事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第6 議案第8号 令和7年度 板野町介護保険（保険事業）特別会計補正予算（第2号）
- 日程第7 議案第9号 令和7年度 板野町下水道事業会計補正予算（第2号）
- 日程第8 議案第10号 モーターボート競走施行について
- 日程第9 議案第11号 板野町固定資産評価審査委員会委員の選任に同意を求めることについて

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第9まで、議事日程に同じ

追加日程第1 閉会中の継続調査申出書

出席議員（12名）

1番	犬 伏 雅 啓 君	2番	藤 田 千 穂 君
3番	大 西 裕 也 君	4番	楠 本 千 草 君
5番	太 田 良 和 君	6番	三 原 大 輔 君
7番	根ヶ山 昇 君	8番	奥 尾 周 二 君
9番	水 口 昭 彦 君	10番	松 浦 昶 君
11番	石 田 実 君	12番	東 條 昭 二 君

欠席議員（なし）

説明のために出席した者

町 長 東 根 弘 幸 君 教 育 長 谷 川 健 二 君

総務課長	山本敏彦君	会計管理者兼出納室長	松浦賢治君
環境生活課長	末岡稔久君	人権コミュニティ課長	岡田加代子君
下水道課長	晃鼻政治君	子ども家庭支援センター所長	吉本洋時君
福祉保健課長	山田裕子君	産業課長	浅井直美君
教育委員会次長	井上健君	住民課長	岡本千江美君
水道課長	平野功太郎君	建設課長補佐	大西弘記君
税務課長	永井英孝君		

議場に出席した事務局職員

議会事務局長 上田哲也君 議会事務局係長 村上愛実君

午前10時00分 開会

○議長（東條昭二君） おはようございます。会議を開くに当たり、傍聴人に申し上げます。

板野町議会傍聴規則第8条の規定にあります議場における言論に対し、拍手その他の方法により公然と可否を表明しないことのほか、静寂を旨とする事項を遵守していただきますよう、よろしくお願いをいたします。

会議に先立ち、欠席等の届けが参っておりますので、御報告いたします。建設課の松本課長が欠席しますので、大西課長補佐が代理出席しております。ただいま、出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので12月9日に引き続き、再開をします。直ちに本日の会議を開きます。

~~~~~

○議長（東條昭二君） 日程第1、議案第3号「板野町税条例の一部改正について」を議題とします。説明を求めます。永井税務課長。

○税務課長（永井英孝君） おはようございます。議案第3号が議題となりましたので、御説明申し上げます。

議案書の15ページをお願いいたします。

議案第3号、板野町税条例の一部改正について。

板野町税条例の一部を次のとおり改正する。

令和7年11月28日提出でございます。本文につきましては、お目通しをお願いいたします。

本条例改正は、固定資産税の前納報奨金につきまして、現在は、個人に係る固定資産税にのみ第1期の納期限までに1年間分の税額を全額納付する場合に、第2期分の金額の4.5%分を前納報奨金として交付し、結果的に前納報奨金分を差し引いた金額で納付ができることとなっております。

なお、法人に係る固定資産税につきましては現在、除外されており、前納報奨金を交付はしておりませんが、来年2月の基幹業務システムの全国統一標準化後におきましては、システム上、個人

と法人の区別ができなくなるため、令和8年度課税分より法人に係る固定資産税についても、前納報奨金の交付を可能とするよう、税条例の一部改正をお願いするものでございます。

以上で、議案第3号の説明とさせていただきます。

御審議を賜り、御議決いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（東條昭二君） 説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑ありませんか。

（質疑なしの声）

質疑なしと認めます。質疑を打ち切り、討論を行います。討論ありませんか。

（討論なしの声）

討論なしと認めます。これから議案第3号を採決します。

お諮りします。議案第3号について、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（異議なしの声）

異議なしと認めます。したがって、議案第3号については、原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（東條昭二君） 日程第2、議案第4号「手数料条例の一部改正について」を議題とします。説明を求めます。岡本住民課長。

[住民課長（岡本 千江美君）登壇]

○住民課長（岡本 千江美君） 議案第4号が議題となりましたので、御説明申し上げます。

議案書の17ページをお願いいたします。

議案第4号、手数料条例の一部改正について。

手数料条例の一部を次のとおり改正する。

令和7年11月28日提出でございます。本文につきましては、お目通しをお願いいたします。

（令和7年法律第46号）電気通信事業法の一部を改正する法律が公布されたことにより、本町手数料条例別表中、移動端末設備に関する説明部分に番号ずれが生じ、定期の整備が必要となったため、一部改正をお願いするものでございます。

以上で、議案第4号の説明とさせていただきます。

御審議いただき、御議決賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長（東條昭二君） 説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑ありませんか。

（質疑なしの声）

質疑なしと認めます。質疑を打ち切り、討論を行います。討論ありませんか。

（討論なしの声）

討論なしと認めます。これから議案第4号を採決します。

お諮りします。議案第4号について、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（異議なしの声）

異議なしと認めます。したがって、議案第4号については、原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（東條昭二君） 日程第3、議案第5号「令和7年度板野町一般会計補正予算（第7号）」を議題とします。説明を求めます。山本総務課長。

[総務課長（山本敏彦君）登壇]

○総務課長（山本敏彦君） 議案第5号が議題となりましたので、説明をさせていただきます。別冊、補正予算書の35ページをお願いいたします。

議案第5号、令和7年度 板野町一般会計補正予算（第7号）。

令和7年度 板野町の一般会計補正予算（第7号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1億6,124万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ72億6,734万8,000円とする。

なお、こちらの総額につきましては、先議でお認めを頂きました、補正（第6号）追加分1,049万6,000円が加算されておりませんので、先議分加算後は72億7,784万4,000円でございます。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の変更は、「第2表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

令和7年11月28日提出でございます。

今回の補正につきましては、障害者福祉費や老人憩の家耐震改修工事費の増額が主なものでございます。40ページをお願いいたします。

第2表 債務負担行為補正、変更でございます。戸籍情報システム・戸籍附票システムの標準化・共通化移行事業につきまして、円滑かつ安全なシステム移行のため、一部の機能について移行後の実装等を可能とする経過措置が設けられたことから、債務負担行為の設定期間を契約締結の日から2年間でお認めを頂いておりましたが、これを1年延長し、補正後の期間を契約締結の日から3年間をお願いするものでございます。

41ページをお願いします。

第3表 地方債補正、1 変更でございます。新田老人憩の家耐震事業に充当のため、補正前限度額を120万円をお願いしておりましたが、補正後の限度額を650万円で、また、教職員用端末の購入台数増加により補正前限度額から70万円増額し、補正後の限度額を2,020万円をお願いするものでございます。

44ページをお願いします。歳入から説明をさせていただきます。

10 款地方交付税、1 項1 目同じで、歳出経費の一般財源分として6, 7 6 1 万円の増額補正をお願いしております。4 5 ページをお願いします。

1 4 款国庫支出金、1 項国庫負担金、1 目民生費国庫負担金では、障害福祉サービス等の利用の増加に伴い6, 0 9 2 万6, 0 0 0 円の増額。1 4 款同じく、2 項国庫補助金、1 目総務費国庫補助金、1 節総務管理費補助金では、戸籍情報システム・戸籍附票システムの標準化・共通化移行業務契約期間の変更に伴い、デジタル基盤改革支援補助金を3 0 3 万6, 0 0 0 円の減額。2 目民生費国庫補助金、2 節老人福祉費補助金では、憩の家耐震改修等に係る防災・安全交付金として2 9 7 万8, 0 0 0 円をお願いしております。

4 7 ページをお願いします。

1 5 款県支出金、1 項県負担金、1 目民生費県負担金では、障害者福祉費負担金等の増額に伴い2, 1 0 9 万4, 0 0 0 円、2 項県補助金、2 目民生費県補助金、5 節医療福祉費補助金で、子どもはぐくみ医療助成事業補助金として4 0 0 万円の増額をお願いしております。

4 9 ページをお願いします。

1 7 款寄附金、1 項同じく、2 目指定寄附金では、町内の事業所様より子どものためにと頂きました5 0 万円を教育指定寄附金として、お願いしております。

5 0 ページをお願いします。

1 8 款繰入金、1 項特別会計繰入金、1 目同じで、奨学金貸与者からの返還額が確定したことにより1 6 6 万6, 0 0 0 円の減額補正をお願いしております。

5 2 ページをお願いします。

2 1 款町債、1 項同じ、1 目民生債で、老人憩の家耐震事業債として5 3 0 万円、5 目教育債で公立学校情報機器整備事業債として7 0 万円の増額をお願いしております。

5 3 ページをお願いします。続きまして、歳出の説明をさせていただきますが、以下、各款項目での各施設での需用費における電気使用料増額につきましては、電力と物価高騰の影響によるもの、また、減額補正については、令和7 年度事業の完了に伴うものでございます。

5 4 ページをお願いします。

2 款総務費、1 項総務管理費、1 目一般管理費、1 1 節役務費で、郵便料金値上げ及び郵便物の発送件数増加により2 5 0 万円の増額。4 目電子計算費では、戸籍情報システム・戸籍附票システムの標準化・共通化移行業務の契約期間変更により3 0 3 万6, 0 0 0 円の減額。6 目企画費で、ふるさと納税寄附の増額が見込まれるため、返礼品発送等に要する費用としまして1 0 節需用費で2 6 7 万7, 0 0 0 円、1 1 節役務費で1 0 7 万4, 0 0 0 円の増額。7 目地方創生費、1 8 節負担金補助及び交付金では、今年度、東京圏からの移住者1 世帯に対し、移住支援金を支出したことに伴い、支援金の不足が見込まれることから1 3 0 万円の増額補正をお願いしております。

5 6 ページをお願いします。

3 款民生費、1 項社会福祉費、5 目障害者福祉費では1 9 節扶助費で、障害福祉サービス費及び

障害児給付費が見込みより増加をしているため8,000万円の増額をお願いしております。

57ページをお願いします。3款同じく、2項老人福祉費、3目老人憩の家管理費、12節委託料では、新田憩の家耐震改修に係る設計委託料として136万円、14節工事請負費で、改修工事費として2,000万円をお願いしております。

58ページをお願いします。3款同じく、3項児童福祉費、2目児童手当費では19節扶助費で、児童手当給付額の増加見込みにより1,026万円の増額、3目子ども医療福祉費、19節扶助費では、子どもはぐくみ医療費の利用者増により1,000万円の増額をそれぞれお願いしております。63ページをお願いします。

6款商工費、2項観光費、2目観光温泉施設費では1節の報酬、3節職員手当等、8節旅費で、温泉業務会計年度任用職員の増員による増額、10節需用費では、価格高騰に伴い、庁舎用燃料代400万円の増額をお願いしております。

67ページをお願いします。

9款教育費、1項教育総務費、2目事務局費では、GIGAスクール事業に係る教職員用端末購入費用の財源として、公立学校情報機器整備事業債を充当することによる財源更正でございます。

68ページをお願いします。9款同じく、2項小学校費、3目・5目・7目の各小学校教育振興費及び69ページの3項中学校費、2目教育振興費では、それぞれ17節備品購入費で、教育指定寄附金を充てた図書購入代を計上しております。

71ページをお願いします。9款同じく、6項保健体育費、3目学校給食費では、食材価格の高騰による賄材料代など418万2,000円の増額をお願いしております。

72ページをお願いします。

11款公債費、1項同じく、1目元金では、令和6年度町債の借入額及び償還額の確定により78万6,000円を減額し、2目利子では、平成26年度に借り入れた臨時財政対策債につきまして10年ごとの利率見直しにより利率が当初借入時より上昇したため10万3,000円の増額補正をお願いしております。

73ページをお願いします。

12款諸支出金、1項特別会計費、1目特別会計繰出金では、介護保険事業特別会計ほかへの繰出金として247万2,000円の増額をお願いしております。

以上、歳入歳出予算の総額に1億6,124万3,000円の追加補正をお願いし、歳入歳出それぞれ72億6,734万8,000円をお願いするものです。

以上で、議案第5号の説明とさせていただきます。

御審議をいただき、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（東條昭二君） 説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑ありませんか。

（質疑なしの声）

質疑なしと認めます。質疑を打ち切り、討論を行います。討論ありませんか。

(討論なしの声)

討論なしと認めます。これから議案第5号を採決します。

お諮りします。議案第5号について、原案どおり決することに御異議ございませんか。

(異議なしの声)

異議なしと認めます。したがって、議案第5号については、原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長(東條昭二君) 日程第4、議案第6号「令和7年度板野町特別会計国民健康保険補正予算(第2号)」を議題とします。説明を求めます。岡本住民課長。

[住民課長(岡本 千江美君)登壇]

○住民課長(岡本 千江美君) 議案第6号が議題となりましたので、御説明申し上げます。補正予算書の81ページをお願いいたします。

議案第6号、令和7年度 板野町特別会計国民健康保険補正予算(第2号)。

令和7年度 板野町の特別会計国民健康保険補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ90万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ17億9,131万6,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和7年11月28日提出でございます。

86ページをお願いいたします。歳入より御説明申し上げます。

10款繰入金、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金では、給与改定による人件費の増額分56万2,000円、その他の繰入金では、標準化に伴う資格確認書の新様式印刷に係る経費として33万9,000円をお願いしております。

次の87ページをお願いいたします。歳出を御説明申し上げます。

1款総務費では、給与改定及び標準化による資格確認書新様式の印刷製本費、合わせて90万1,000円の補正をお願いしております。

88ページをお願いいたします。

2款保険給付費、5項葬祭諸費、1目葬祭費では、年度末に向け、不足となる見込分10万円の増額をお願いしております。次の89ページ。

11款予備費の減額10万円は、葬祭費へ充当するものでございます。

以上、歳入歳出ともに90万1,000円の増額補正をお願いし、補正後の歳入歳出予算の総額を17億9,131万6,000円をお願いするものでございます。

以上で、議案第6号の説明とさせていただきます。

御審議いただき、御議決賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長（東條昭二君） 説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑ありませんか。

（質疑なしの声）

質疑なしと認めます。質疑を打ち切り、討論を行います。討論ありませんか。

（討論なしの声）

討論なしと認めます。これから議案第6号を採決します。

お諮りします。議案第6号について、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（異議なしの声）

異議なしと認めます。したがって、議案第6号については、原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（東條昭二君） 日程第5、議案第7号「令和7年度板野町奨学金貸与事業特別会計補正予算（第1号）」を議題とします。説明を求めます。井上教育次長。

[教育委員会次長（井上 健君）登壇]

○教育委員会次長（井上 健君） 議案第7号が議題となりましたので、御説明申し上げます。

補正予算書の94ページをお願いいたします。

議案第7号、令和7年度 板野町奨学金貸与事業特別会計補正予算（第1号）。

令和7年度 板野町の奨学金貸与事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ410万7,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ363万4,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和7年11月28日提出でございます。

次に99ページをお願いいたします。はじめに、歳入から御説明申し上げます。

1 款繰入金、1 項他会計繰入金、1 目一般会計繰入金では、補正前の金額539万4,000円に対しまして、補正予算で244万円を減額させていただき、予算現額295万4,000円とするものです。次のページをお願いいたします。

2 款諸収入、1 項貸付金元利収入、1 目奨学金貸付金元利収入では、補正前の金額234万7,000円に対しまして166万7,000円を減額させていただき、予算現額68万円、これにつきましては、令和7年度実績で、返還免除が23名、うち、継続が21名、新規が2名で、免除額が決定し、償還額が確定したことにより175万1,000円の減額と過年度分の返還納入見込分として8万4,000円によるものでございます。

続きまして101ページをお願いいたします。歳出を御説明申し上げます。

1 款貸付事業費、1 項1 目同じでございます。補正前の金額539万3,000円に対しまして、補正予算で244万円を減額させていただき、予算現額295万3,000円。これにつきましては

は、奨学金の貸与者が17名で、高校生が12名・大学生が5名、入学金が9名の高校生4名・大学生5名で確定したため、奨学金で216万円、入学金で28万円の減によるものでございます。

次に102ページをお願いいたします。

2款諸支出金、1項繰出金、1目一般会計繰出金では、補正前の金額234万7,000円に対しまして166万6,000円を減額させていただき、予算現額68万1,000円とするものです。最後に103ページをお願いいたします。

3款予備費、1項1目同じでございます。1,000円は、一般会計繰出金の端数調整分でございます。

以上、歳入歳出当初予算額774万1,000円に対しまして、補正予算で410万7,000円を減額させていただき、予算現額363万4,000円とするものです。

以上で、議案第7号の説明とさせていただきます。

御審議を賜り、御議決いただきますよう、よろしくをお願いいたします。

○議長（東條昭二君） 説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑ありませんか。

（質疑なしの声）

質疑なしと認めます。質疑を打ち切り、討論を行います。討論ありませんか。

（討論なしの声）

討論なしと認めます。これから議案第7号を採決します。

お諮りします。議案第7号について、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（異議なしの声）

異議なしと認めます。したがって、議案第7号については、原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（東條昭二君） 日程第6、議案第8号「令和7年度板野町介護保険（保険事業）特別会計補正予算（第2号）」を議題とします。説明を求めます。山田福祉保健課長。

[福祉保健課長（山田裕子君）登壇]

○福祉保健課長（山田裕子君） 議案第8号が議題となりましたので、御説明申し上げます。

補正予算書の104ページをお願いいたします。

議案第8号、令和7年度 板野町介護保険（保険事業）特別会計補正予算（第2号）。

令和7年度 板野町の介護保険（保険事業）特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ2,486万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ16億1,496万4,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和7年11月28日提出でございます。

介護給付費の増額と給与改定に伴う補正が主なものでございます。

歳入から御説明申し上げます。109ページをお願いいたします。

3款国庫支出金、1項国庫負担金、1目介護給付費負担金では、介護給付費の増額に伴う財源の補正として、介護・予防給付費負担金623万円、給与改定による財源補正として、地域支援事業交付金20万1,000円の増額補正をお願いしております。2項国庫補助金、1目調整交付金では、現年度財政調整交付金191万4,000円の増額補正をお願いしております。介護給付費の増額に伴うものでございます。

110ページをお願いいたします。

4款支払基金交付金、1項同じ、1目介護給付費交付金では、介護給付費の増額に伴う財源補正として介護・予防給付費交付金861万3,000円、給与改定による財源補正として地域支援事業交付金5,000円の増額補正をお願いしております。

次のページをお願いいたします。

5款県支出金、1項県負担金、1目介護給付費負担金でも同様に、介護給付費の増額分の負担金413万9,000円、給与改定分の交付金11万7,000円の増額補正をお願いしております。

112ページをお願いいたします。

7款繰入金、1項一般会計繰入金、1目介護給付費繰入金では425万6,000円の増額補正をお願いしております。2目その他一般会計繰入金では、給与改定及び人事異動による財源補正で61万5,000円の減額をお願いしております。

続きまして、歳出を御説明申し上げます。113ページをお願いいたします。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費では、給与改定及び人事異動により61万5,000円の減額補正をお願いしております。

114ページをお願いいたします。

2款保険給付費、1項介護サービス費では1目居宅介護サービス給付費2,300万円、2目施設介護サービス給付費200万円、4目居宅介護住宅改修費50万円、5目居宅介護サービス計画給付費100万円の増額補正をお願いしております。

次のページをお願いいたします。2項介護予防サービス費では1目介護予防サービス給付費で400万円、4目介護予防サービス計画給付費で30万円の増額補正をお願いしております。

116ページをお願いいたします。5項特定入所者介護サービス費、1目同じでは100万円の増額補正をお願いしております。

次のページをお願いいたします。6項その他諸費、1目審査支払手数料では10万円の増額補正をお願いしております。

2款保険給付費につきましては、令和7年度会計がおおむね8か月を経過し、その支出状況によりまして不足が見込まれる給付費の増額補正をお願いするものでございます。

118ページをお願いいたします。

3款地域支援事業費、1項包括的支援事業・任意事業費、1目包括的・継続的マネジメント支援事業費で42万円。次のページの3項一般介護予防事業費、1目同じで2万円の増額補正をお願いしております。給与改定による人件費の補正でございます。

120ページをお願いいたします。

5款基金積立金、1項同じ、1目介護給付費準備基金費では、令和6年度決算により令和7年度分の準備基金への積立額が確定したため956万8,000円の減額補正をお願いしております。

次のページをお願いいたします。

7款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、2目償還金では、令和4年度の財政調整交付金の返還金として2,000円の増額補正をお願いしております。

122ページをお願いいたします。

8款予備費、1項1目同じでは270万1,000円の増額補正をお願いしております。

5款の基金積立金の減額分から介護給付費の増額に対する保険料の財源相当額を控除したものでございます。

以上、歳入歳出ともに2,486万円の増額補正をお願いし、歳入歳出合計16億1,496万4,000円をお願いするものでございます。

以上で、議案第8号の説明とさせていただきます。

御審議をいただきまして、御議決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（東條昭二君） 説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑ありませんか。

（質疑なしの声）

質疑なしと認めます。質疑を打ち切り、討論を行います。討論ありませんか。

（討論なしの声）

討論なしと認めます。これから議案第8号を採決します。

お諮りします。議案第8号について、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（異議なしの声）

異議なしと認めます。したがって、議案第8号については、原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（東條昭二君） 日程第7、議案第9号「令和7年度板野町下水道事業会計補正予算（第2号）」を議題とします。説明を求めます。晃昇下水道課長。

[下水道課長（晃昇政治君）登壇]

○下水道課長（晃昇政治君） 議案第9号が議題となりましたので、御説明申し上げます。補正予算書126ページをお願いいたします。

議案第9号、令和7年度 板野町下水道事業会計補正予算（第2号）。

（総則）

第1条 令和7年度板野町下水道事業会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第2条 令和7年度板野町下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（収入）

第1款 下水道事業収益、第2項 営業外収益、（既決予定額）2億302万5,000円に対し、（補正予定額）12万5,000円の増額、計2億315万円。

（支出）

第1款 下水道事業費用、第1項 営業費用、（既決予定額）1億7,787万2,000円に対し、（補正予定額）12万5,000円の増額、計1億7,799万7,000円。

（資本的収入及び支出）

第3条 令和7年度板野町下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（収入）

第1款 資本的収入、第2項 出資金、（既決予定額）1,710万9,000円に対し、（補正予定額）24万5,000円の増額、計1,735万4,000円。

（支出）

第1款 資本的支出、第1項 建設改良費、（既決予定額）1億3,026万1,000円に対し、（補正予定額）24万5,000円の増額、計1億3,050万6,000円。

（議会の議決を得なければ流用することのできない経費）

第4条 予算第7条に定めた経費の金額を、次のとおり改める。

（1）職員給与費、（既決予定額）2,748万6,000円、（補正予定額）37万円の増額、計2,785万6,000円。

令和7年11月28日提出でございます。

134ページをお願いいたします。補正予算事項明細書にて、御説明申し上げます。

（収益的収入）

1款下水道事業収益、（2）項営業外収益、2目他会計負担金を給与等の改定により12万5,000円の増額補正をお願いするものです。

（収益的支出）

1款下水道事業費用、（1）項営業費用、2目総係費で1節給料9万5,000円、2節手当等を3万円を給与改定及び制度改正により12万5,000円の増額補正をお願いするものです。

（資本的収入）

1款資本的収入、（2）項出資金、1目他会計出資金を給与等の改正により24万5,000円の増額補正をお願いするものです。

(資本的支出)

1 款資本的支出、(1) 項建設改良費、1 目管渠整備事業費で1 節給料1 7 万円、2 節手当等7 万5, 0 0 0 円を給与改定及び制度改正により2 4 万5, 0 0 0 円の増額補正をお願いするものです。以上で、議案第9 号の説明とさせていただきます。

御審議をいただき、御議決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長(東條昭二君) 説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑ありませんか。

(質疑なしの声)

質疑なしと認めます。質疑を打ち切り、討論を行います。討論ありませんか。

(討論なしの声)

討論なしと認めます。これから議案第9 号を採決します。

お諮りします。議案第9 号について、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(異議なしの声)

異議なしと認めます。したがって、議案第9 号については、原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長(東條昭二君) 日程第8、議案第1 0 号「モーターボート競走施行について」を議題とします。説明を求めます。山本総務課長。

[総務課長(山本敏彦君)登壇]

○総務課長(山本敏彦君) 議案第1 0 号が議題となりましたので、御説明を申し上げます。

議案書2 1 ページをお願いいたします。

議案第1 0 号、モーターボート競走施行について。

令和7 年1 1 月2 8 日提出でございます。

以下、本文につきましては、お目通しをお願いいたします。

本議案につきましては、松茂町ほか二町モーターボート事業組合が施行する公営競技につきまして、指定期限が令和8 年3 月3 1 日までとなっていることから、事業の収益金による町財政の伸長を図るため、引き続き、総務大臣の指定を受けて、令和8 年度以降も実施ができるよう、お認めを頂くものでございます。

以上で、議案第1 0 号の説明とさせていただきます。

御審議いただきまして、御議決賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長(東條昭二君) 説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑ありませんか。

(質疑なしの声)

質疑なしと認めます。質疑を打ち切り、討論を行います。討論はありませんか。

(討論なしの声)

討論なしと認めます。これから議案第1 0 号を採決します。

お諮りします。議案第1 0 号について、原案どおり決することに御異議ございませんか。

(異議なしの声)

異議なしと認めます。したがって、議案第10号については、原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長(東條昭二君) 日程第9、議案第11号「板野町固定資産評価審査委員会委員の選任に同意を求めることについて」を議題とします。説明を求めます。東根町長。

[町長(東根弘幸君)登壇]

○町長(東根弘幸君) 議案第11号が議題となりましたので、私の方から説明をさせていただきますと思います。引き続き、議案書の23ページをお願いいたします。

議案第11号、板野町固定資産評価審査委員会委員の選任に同意を求めることについて。

地方税法(昭和25年法律第226号)第423条第3項の規定に基づき、板野町固定資産評価審査委員会委員に次の者を選任をしたいので、議会の同意を求めます。

令和7年11月28日提出でございます。

固定資産評価審査委員会の委員につきましては、当該市町村の住民、市町村税の納税義務がある者又は固定資産の評価について学識経験を有する者のうちから、議会の同意を得て、選任することとなっております。今回、東地区の委員さんが12月20日をもって任期満了となることから、後任の委員の選任に同意をお願いをするものでございます。

御記入をお願いいたします。

住所、板野町川端字[REDACTED]。

氏名、林 茂。

生年月日、[REDACTED]生まれ。この方につきましては3期目となります。

以上で、議案第11号の説明とさせていただきます。

御審議をいただき、御同意を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

○議長(東條昭二君) 説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑ありませんか。

(質疑なしの声)

質疑なしと認めます。これから議案第11号を採決します。

お諮りします。議案第11号について、原案のとおり同意することに御異議ございませんか。

(異議なしの声)

異議なしと認めます。

したがって、議案第11号については、原案のとおり同意することに決定しました。

~~~~~

○議長(東條昭二君) 御案内します。本日、追加提案をお願いしたい議案等がございますので、つきましては、その関係書類をただいまから配付しますので、少々お待ちください。

(上田・村上、書類を配付する)

(タブレットに書類をダウンロードする)

○議長（東條昭二君） お諮りします。お手元に配付の議事日程のとおり、本日、各委員会の委員長から各委員会の「閉会中の継続調査申出書」が提出されました。これを日程に追加し、令和7年第4回板野町議会定例会追加議事日程第3日と議案審議書類のとおり議題にしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

（異議なしの声）

異議なしと認めます。

したがって、お手元に配付の令和7年第4回板野町議会定例会追加議事日程第3日と議案審議書類のとおり1件を日程に追加し、追加日程として議題とすることに決定しました。

~~~~~

○議長（東條昭二君） 追加日程第1「閉会中の継続調査申出書」を議題とします。

お諮りします。本件は、これを各委員会委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査に付することに御異議ございませんか。

（異議なしの声）

異議なしと認めます。

したがって、各委員会委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

~~~~~

○議長（東條昭二君） 今定例会の本会議に付議された案件の審議は、全部終了しました。

したがって、会議規則第7条の規定によって、本日をもって閉会したいと思います。これに御異議ございませんか。

（異議なしの声）

異議なしと認めます。したがって、今定例会は、本日をもって閉会することに決定しました。

これで、会議を閉じます。

~~~~~

○議長（東條昭二君） 町長より御挨拶がございます。東根町長。

[町長（東根弘幸君）登壇]

○町長（東根弘幸君） 閉会に当たりまして、ひとこと、お礼の御挨拶を申し上げたいと思います。

令和7年第4回板野町議会定例会は、去る11月28日に開会をいただきまして、本日まで13日間にわたり、議員各位におかれましては、何かと公私御多忙の中、御参会を賜り、私どもより提案を申しあげました先議も含め、議案11件につきまして慎重審議を賜り、原案のとおり御議決また御同意を賜りましたこと誠にありがとうございました。厚くお礼を申し上げます。

さて、一昨日の午後11時過ぎ、東北地方、青森県東部沖を震源とする地震が発生をいたしました。最大震度は6強です。北海道から関東までの東日本全域、更には、東海・近畿などでも震度1以上を観測するなど、その揺れは広範囲に及びました。また、津波警報も発表をされ、岩手県の久慈港で70cm、北海道浦河でも50cmの津波が観測をされました。

気象庁は、この地震を受け、更に後発地震注意情報を初めて発表し、より大きな地震や津波への備えを呼び掛けております。この後発地震注意情報は、昨年8月に宮崎県沖で起きた地震で発表された南海トラフ地震臨時情報の巨大地震注意に近いもので、マグニチュード7クラス以上の規模の地震が発生したときに続けて起こる地震への注意を促すものとのこととございます。被害の詳細も次第に判明をしてきており、火災が1件、負傷者も50名を超える数が確認をされておるようでございます。被災された皆様には、心よりお見舞いを申し上げるとともに、後発地震には十分に注意をされ一日も早い復旧・復興を遂げられますよう、お祈りをいたしております。

さて、開会日の提案理由の中でも申し上げます、これから令和8年度当初予算の編成作業に入っております。全員協議会や委員会の場合でもお話をさせていただいたとおり、令和8年度には、農地防災吉野川下流域用水事業に係る負担金や広域斎場建設負担金など、高額な支出が控えております。次年度につきましても、本年度以上の緊縮財政を基本として、行政経費の節減はもとより、緊急性や町民ニーズのより高い事業に重点的に予算配分を進めてまいりたいと考えております。

さて、今議会が本年最後の議会となりますが、2026年、午年におきましても、本町の更なる発展のため創意工夫を凝らし、板野町の魅力を町内外に発信するとともに、引き続き、全力を挙げて各種施策の実現に向けて取り組んでまいりますので、今後とも御理解・御協力を賜りますよう、よろしくお祈りを申し上げます。

結びとなりますが、今年一年、町政発展のため大変お世話になり、誠にありがとうございました。厚くお礼と感謝を申し上げます。寒さ厳しき折でございます。皆様には健康に十分、御留意をされ、御活躍をいただきますとともに、御家族の皆様共々、素晴らしい新年を迎えられますよう御祈念を申し上げまして、閉会に当たりましての挨拶とさせていただきます。お世話になりました。ありがとうございました。

~~~~~

○議長（東條昭二君） 閉会に当たり、ひとこと御挨拶を申し上げます。

今定例会は、去る11月28日に開会し、本日までの13日間、議員各位には提出されました諸議案につきまして終始、御熱心に御審議を賜り、ただいま閉会の運びとなりました。議員各位の御協力に対し、深く感謝申し上げます。

また、連日にわたり議会運営に御協力をくださいました町長を始め、職員の皆様に対しまして、心から御礼を申し上げます。皆様方には御自愛をいただき、今後とも町政発展のため、なお一層の御尽力をお願い申し上げます。

これもちまして、令和7年第4回板野町議会定例会を閉会します。

御協力ありがとうございました。

午前10時59分 閉会

本会議録の正当なることを証明するため、ここに署名する。

議 会 議 長 東 條 昭 二

署 名 議 員 犬 伏 雅 啓

署 名 議 員 藤 田 千 穂

署 名 議 員 大 西 裕 也